

平成 22 年 3 月 18 日

各 位

会社名 ケイエス冷凍食品株式会社
代表者名 代表取締役社長 永田 憲一
(コード：2881、名証第2部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 丸本 敏明
TEL 06-4805-7207

主要株主の異動に関するお知らせ

今般、平成 22 年 3 月 25 日付で当社の主要株主の異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

平成 22 年 1 月 29 日に当社親会社のテーブルマーク株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成 22 年 2 月 3 日から平成 22 年 3 月 17 日まで実施され、当社の主要株主であります加ト吉水産株式会社は、その所有する当社普通株式全部について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主に該当しないこととなります。

2. 主要株主に該当しなくなる株主の概要

- (1)名 称 加ト吉水産株式会社
- (2)本 店 所 在 地 香川県観音寺市観音寺町甲 4055 番地の 3
- (3)代表者の役職・氏名 代表取締役 藤井 孝行
- (4)主 な 事 業 内 容 食料品の製造、販売
- (5)資 本 金 の 額 2 億 300 万円

3. 異動の前後における当該株主の所有議決権数（所有株式数）及びその議決権の総数に対する割合

加ト吉水産株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	議決権の総数に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	株主順位
異動前 (平成 22 年 2 月 3 日)	4,000 個 (400,000 株)	27.97% (27.97%)	2 位
異動後	0 個 (0 株)	0.00% (0.00%)	—

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 75 株

※ 議決権の総数に対する割合は、平成 22 年 2 月 12 日に提出した第 38 期第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の議決権の総数 14,299 個を分母として計算しております。

※ 発行済株式総数に対する割合は、平成 22 年 2 月 12 日に提出した第 38 期第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数(1,430,000 株)を分母として計算しております。

※ 「議決権の総数に対する割合」及び「発行済株式総数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動予定年月日

平成 22 年 3 月 25 日（本公開買付けの決済開始日）

5. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けで当社の発行済株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、平成 22 年 1 月 29 日付当社プレスリリース「テーブルマーク株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明及び当該公開買付けへの応募推奨のお知らせ」（以下「平成 22 年 1 月 29 日付当社プレスリリース」といいます。）で公表のとおり、以下の方法により公開買付者を除く当社の株主に対して当社株式売却の機会を提供しつつ、公開買付者が当社の発行済株式の全て（当社が保有する自己株式を除きます。）を取得する手続を実施することを予定しております。

具体的には、平成 22 年 6 月開催予定の当社の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）及び本定時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会において、①当社の定款の一部を変更して、当社を種類株式発行会社とすること、②定款の一部を変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。)

を付すこと、及び③会社法第 171 条第 1 項および当該変更後の定款に基づき、当社の当該株式の全部（当社が保有する自己株式を除きます。）取得と引換えに別個の種類の本社株式を交付すること、以上①ないし③の議案を付議する予定です。今後の手続きにつきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

当社の普通株式は、現在、名古屋証券取引所第二部に上場されていますが、平成 22 年 1 月 29 日付当社プレスリリース 2. (5) 上場廃止となる見込み及びその理由について記載のとおり、今後、当社の株式は名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続きを経て上場廃止になる見込みです。上場廃止後は、当社株式を名古屋証券取引所において取引することは出来ません。

以 上